

# 全体会議（分科会報告）

司会（伊藤立教主任） お疲れさまです。全体会議を開きます。西口玄修囑託、座長をお願い致します。

全体会議座長（西口玄修囑託） 昨日、今日と、講演並びに分科会でほぼ五時間、皆様方お疲れのことと思えます。これから約一時間、全体会議を始めたいと思います。各分科会のご報告をお願い致します。だいたい五分程度でお願いします。まず第一分科会、小瀬上人お願い致します。

第一分科会（小瀬修達研究員） 第一分科会の報告をさせていただきます。第一分科会では、「共生とは？」という題の下に、武藤上人により問題提起が行われました。始めに、「共生」という言葉の意味概念につきまして、現在仏教一般に使われる「共生」の語源は、浄土宗、椎尾弁匠師が、善導和尚の『往生礼讃偈』の「願わくば諸々の衆生と共に、安楽国に往生せん」の文から、「共に生きる」ともいき」と解釈され、昭和三十五年頃、日中仏教交流など、平和運動に師が用いたものが一般用語化したものと言われているそうです。また、他宗教の共生の説明に続きまして、『法華経』の教えの中の平等大慧、一佛乗の教えに見られる「共生」を挙げられました。『化城喻品第七』の「願以此功德 普及於一切 我等與衆生 皆共成佛道」の文は、普回向として、諸宗でお唱えしておりますが、この「皆共に佛道を成ぜん」の精神を法華経における共生ではないかと、述べられました。また、『寿量品第十六』の「我此土安隱」「每自作是念」の文で始まる平等大慧の思想も共生と言えるのではないかと。また、『勸発品第二十八』の「此人現世得白癩病」等の文字表現を、差別経と批判する学者もいるが、これは共生の思想に反するのか。また、宗祖の教えとしまして、『四箇格言』、『立正安国論』等の宗祖の思想で「共生」が可能か、という問題提起をされました。これに答えて、諸師のご意見を賜りました。法華経解釈には本来、約教・約部、待絶二妙といった、法華経以

外の諸經典の円教思想を、法華經と同一の円教と認め、諸經を包括、融和する開会的な立場と、教相判釈により、法華經のみの純粹な円教を示す立場がありますが、今回のご意見におきましても、諸宗の根底に法華經の思想を見出し、「共生」を考えられた方や、「共生」ではなく、法華經に統一することが目的と考えられた方もいらっしゃいました。また、旧約聖書や他宗教を研究され、それらの他宗教批判、排除の記述から「共生」できないと結論を持たれた上人もいらっしゃいました。当分科会では、途中でアンケート調査を行いました、それがこの回答に重複しますので、重ねて発表させていただきます。アンケート調査としまして、二番目の設問に、「あなたは、日蓮教学において「共生思想」があると思われますか。」という問いにおきまして、「はい」と、「共生」を認められた方々は、主に法華經の一佛乘、開会的な思想を根底に踏まえて、発言されたように考えられます。例を挙げますと、「一切衆生の成仏を根本精神としているため。」「但行礼拜。」「一切衆生に仏性があり、久遠の本仏の懷の中で、全ての慈悲の世界に包まれているというのが仏教(法華經)の基本的考えであろう。故に法華經を中心に世界(社会)が出来上がらないと全ての安心は無いのである。」 また、「いいえ」と、共生思想は日蓮教学に無いとお答えされた方々は主に、宗祖の教相判釈的な立場を重視されたものと考えられます。例を挙げますと、「大聖人のお立場に立つならば、我々の本化門下は受け入れるべきではない。方便品において、「正直捨方便」とあるにも関わらず、佛本心随意經に反した諸宗に合わせるというのはどうかと思う。仏語を実語とすべきが我々本化門下仏使としての役割ではないか?」「宗教の本質において他を排除する、それを隠すために共生を語る。法華絶対主義は専ら慈悲によるものといっても他宗から見れば否定の論理。」等のお答えをいただきました。また、「どちらとも言えない」と、答えられた方々の理由の一つとして、この両者の思想の中で自分の考えがまともになかったのではないかと推測されます。このようなアンケート結果に対しまして、共生について、「宗祖の時代に戻って考えてしまっている、現在では、仏教会など他宗との共生なしでは考えられない現状がある。」とのご指摘を受けました。以上の通りの結果で、統一的な見解は得られませんでし

た。設問第一では、「あなたは「共生」という言葉にどのようなイメージを持ちますか。」との設問に対しまして、一般的に、宗教的要素を除いた意見を挙げますと、「様々な価値観を持った者同士が互いに尊重の精神を持って関わっていくイメージ。」「お互いを理解し合い助け合って生きていく。」「一般社会の中での思想、信条は異なっても人としての根本的なものを認め合って生きるというイメージ。」また、「生物学用語でいえば、「棲み分け」の方が、共生よりも近いのではないか。」というご指摘を受けまして、これに基づいた、実際に棲み分けることで共生している国の例を挙げていただきました。その国では物だけではなく、心も「共生」しているというご指摘を受けました。そういったご指摘や、このアンケートの答えを基にしまして、第一分科会では、一般論としての共生を定義付けてみました。「棲み分けを基礎に踏まえ、様々な価値観を持った者同士が互いに理解、尊重の精神を持って関わっていく生き方。」という定義付けです。続きまして、先ほどの差別批判に対しての対応ですが、『勸発品第二十八』等の経文をどう解釈すべきか、との問題提起に答えまして、「法華経成立時の時代背景を考えるべきで、現在に直接当てはめるべきではない。」また、「差別はある。法華経を誇る者に対する罰は差別ではない。」と、法華経による滅罪を考えられました。また、「此人現世得白癩病」は「現世」と言っているので、来世ではない。」というご指摘もありました。また、「実際の病人の意見を聞かずに、空論ではないか、実際の方々がこれで納得できるのか。」というご批判も受けました。続きまして、「立正安国」について答えをいただきました。『立正安国論』を考えるに当たりまして、まず、「共生」というものの条件に、「不殺生」ということが一つ挙げられると言えますが、『安国論』において、殺生を認めているのか？という疑問に対しまして、第二の発題者であります山崎上人より、『立正安国論』は共生思想に反するのか。」という題で、問題提起が行われました。今成元昭師の『教化情報』（第16号、日蓮宗西部教化センター）のご発言から引用させていただきますと、「立正安国論には暴行殺害をも容認する記述が散在していて宗門運動の生命の絶対尊重の理念にもとるものがあり、従って立正安国の実現という宗門運動を阻害する恐れがある。」との文章で

す。この意見に対しまして、山崎上人は、「仙予王や有徳王の説教を聖人が安国論で引用された目的は、「謗法者に対する布施を禁断すること」であり、「謗法者に対する暴行、殺害を容認すること」ではない。」また、「悪知識即ち謗法の退治」は徹底的に主張するが、「謗法者を社会から排除したり、暴力や殺害を容認している」とは思えない。「今成師は「彼らが首を由比ヶ浜にて斬らざれば日本国必ず滅ぶべし。」（『撰時抄』昭和定本一〇五三頁）の文を以って、「聖人は謗法者の殺人を肯定した」と見ているようだが、当時の日蓮聖人は、有力な武家の後ろ盾はなく、反対に聖人自身が暴行や迫害を受けている状態であり、「このような文は「全く実行不可能な、無力な現実の下での発言」で、「聖人は後ろ盾の有無に関わらず、法敵に対して口上対決で是非を決着せんと思われていた。」との論述がございました。また、これに答えまして、今成師のこのような発言を問題視する批判的な意見も多数ございましたが、この場では省略させていただきます。最後に、座長、早坂上人の共生に対するご意見としまして、対社会においては「権実相対」、宗門内においては「台当異目」とのご意見を賜りました。以上で第一分科会の報告とさせていただきます。では失礼致しました。

**全体会議座長** はい、ありがとうございます。ご質問は三分科会全部終わってからお受けしたいと思います。続きます。第二分科会、中村上人お願い致します。

**第二分科会**（中村龍央研究員） 第二分科会の報告をさせていただきます。第二分科会におきましては、「宗門新たなる前進―我々は変わらなければならない―」という問題提起を、野村佳正上人が起こされまして、それについて討議されました。まず冒頭におきまして、野村上人が、発題者としてのプロフィールを紹介され、一、信行道場を二年前に出たばかりの新人教師である、二、一般社会人である、三、またその一般社会人の業務上から学術的研究者でもあるという、三つの面を持っており、特に一般社会人である俗人と、学究者の視点という所から、問題を考えていきたいという、紹介がございました。

まず、問題提起としまして、多様社会における共生を助けるためには、我々教師には何が必要で、どう変わらなければならぬか、という課題がございました。その解決の方法としまして、一、多様化への変化の確認、家の宗教から個人の宗教へ、地方の過疎化と大都市への人口集中、社会、男性社会、男性中心社会から男女共同参画社会への変化。二、求められる宗教法人の公益性、公益性とは何か、教師は、公益性を確保するため、いかなる力が必要か、憲をいかにアピールすべきか。三、『あかね空』での僧、西周にみる教師の有様、地域のコーディネーター、地域に住む人への関心と行動、他への感化、この地域に住む人の関心と行動というのは自行であり、他への感化は化他ではないかと。四、地域での役割分担、共同運営の可能性、多様化する社会と多様化するニーズ、多様化する必要能力と教育の可能性、役割分担、共同運営を拒む壁。五、宗門の役割とブランド力、宗門は何を寺院に提供してきたのか、またできるのか、日蓮宗のブランド力とは何か。六、我々はどう変わらなければならないか。という六つの問題提起がございました。

まず、冒頭で、ある上人から、平成元年の、現代宗教研究所所報に、石川教張所長（当時）から、宗門を教団に変換させ、という文があるがこれはどういう意味か、という質問があり、その回答がございました。今回の発題は、個々が意識しなければならぬ問題で、個々の教師が宗門に何ができるか、宗門が個々の教師に何をしてくれるのか、という問題であり、所報の発行が平成元年ですから約二十年前に発題されたのが未だにまた、討議されているという、これも一つの問題ではないかという、運営側にとりましては大変手厳しい発言がございました。

まず、日蓮宗というのは、ピラミッド型の集団ではなく、フランチャイズというか、国連型の集団である。また、ある方から、檀家さんたちが護持会費を払ってくれていたのですが、十年から五年ぐらい前から、払わなくなってくる人が増えてまいりました。払わなくてもいい、というような格差社会、貧富の差であろうかと、これもまた多様化の一面ではないか。別の方の寺院では護持会費は全納されています、これは任職の力量による所にもあるのではないで

しようかとの意見が出されました。ただ、給食費を義務教育だから払わないという人がいるので、これは人間の質が悪くなつてきているのではないのでしょうか。今の時代みんなが高等教育を受けており、高学歴化するために、我々僧侶の言うことを聞かないし、また信じなくなつてきているのではないのでしょうか。またそれに対して、個人的、個人主義的判断をする人が増えてきておりまして、その方の所は、室町時代からの村で自治会費等ちゃんと払っていたのですが、マンションができたりして、新しい人達が入ってくると、その人達に追従して払わない人も出てきている、これは、道徳心の欠如ではないのでしょうか。

また、お年寄りが亡くなった後で、後継者が、お寺に対して行うことを知らない、中には、まず最初の初歩から教えて欲しいという若い人もいます。僧侶と檀家総代、檀信徒が一致団結して、その方達と進んでいかなければいけない。

続いて、過疎報告がございました、過疎問題がありますがそれに対してまた、都会へ人口が集中しております、過疎が加速して危機的な状態になっています。これは他宗の場合ですけれども、お葬式は無料だと謳って檀家千軒の新寺を建立した所もあるそうです。ただ実際は、たとえその喪主が持つてこなくても、親族とかがそれでは先祖の供養にならないからと言って持つて来られて、新寺建立ができたということなんです。ところが今それを謳うと、本当に持つてこない。檀家さんが、お金がないので、無料でやってくれないか、と言われたものですから、自分とこでもやってみようと、お受けした所、本当に一円も持つてこなかった。今の方達は、言ったことを真面目正直に受け取つて、お布施をしてくれない。これは、一つには持つてる者の格差がありすぎるために、そういうことが起きるのではないのでしょうか。

また、ある方からの発言で、多様化の変化を確認することが必要であると、何が多様化の要素になっているのか、一、差別化が進んでいる、二、個化している、個別化ですね、個人化している、核家族の進化、家庭の崩壊、あかね

空は崩壊していく家族をコーディネートしている、三、思考の時間化、時間が短縮され、二十四時間眠らない街、というものが起きている中で、宗門の組織体、コミュニケーションをどのようにしていったらいいのかという、お話がございました。

宗団法人日蓮宗が持つ公益性とは何でしょうか。時代、政治が求めている公益性とは何でしょうか。西洋人のボランティアと日本人のボランティアに対する気持ちが違う、西欧人は信仰を根底とする、神に対するボランティア、ビル・ゲイツ氏等の寄付行為も、神に対する信仰であり、税制対策もあるが、主には神に対する信仰による寄付行為であり、税制対策のための公益性では、宗教者としての公益性は失われてしまうのではないのでしょうか。宗団法人の公益性とは、日蓮宗僧侶の我々が行うべき公益的仕事が、何であるのか取り違えてはいけないこと、時代の多様化の中で宗団法人日蓮宗が、どのようにして時代、社会に公益的役割を担っていくか、そのベースに何を置くかということを考えていかなければ、公益性というものには繋がっていかない。税制上、優遇措置をこれからも受けたいためにやるような公益性問題を論じていったのでは、我々の使命は果たせない。また、公益性というものは、本来は憲法の信教の自由が公益性の根拠であり、宗教そのものに公益性があるので、そういうことを論ずる必要はないという意見がありました。しかし、ある上人から、実際には社会が、宗教は公益と認めていないので、宗教の公益性を社会に認めさせるためには、日蓮宗は各寺院が個々に信仰を持って、その公益性を見せるべきであると。また、ある方から、この場所に宗会議員の人が見えてないが、現場の声を聞くために、宗会議員の方には是非出席して欲しいという意見があり、出席するように依頼してはという声がありました。それは各宗会議員個人の資質の問題ではないかという意見もございました。

だいたい以上の所が、昨日のところでございまして、本日は、それに対する色々なものがあつたのですが、ちよつと時間のほうが押してまいりましたので、簡単にまとめをさせていただきます。多様化した社会に対していくため

に、どのような力が必要か。また社会が求めている公益性とは何だろうか。信仰心からの公益性で、仏様に対する給仕、心からのお題目を思い、色身から身口意に表れる、そのことが私達の公益性である。この公益性を実現するためには、個々の努力が必要ですが、それをバックアップする宗門の力が不可欠であります。教団という資質と個人の資質のレベルアップが必要で、我々がどう変わらなければならないか、宗門、教育機関のレベルアップ、知ばかりでなく心の教育が必要であろうと、また我々教師が多様化に対応するためには、個々の力を付けなければならないということ、宗門に期待する所が大きい訳ですが、どのようにするかということは議論が分かれました。ピラミッド型の構造にするのが良いのか、それとも緩い連合、結合体のままで宗門がバックアップのどちらが良いのか、実際はその中間が良いのではないのでしょうか。その答えをどのように具体化するかが宗門と我々の課題であり力をつけつつ、いかなる宗門にしていくのか、どのように法器養成をしていくのか、我々に突きつけられた古い課題でありながら、新しい課題でもあり、今回の会議を踏まえて、今後研究議論を深めていきたい、というまとめとなりました。以上でございます。

**第三分科会（川名湛忍研究員）** 第三分科会では、今、社会は坊さんに何を求めているか、というメインテーマで、行いました。第三分科会には現宗研の関係者を含め六十一名の参加予定がありました。まず最初には他の分科会と同様に、顧問の石川浩徳師より、現代に生きる僧侶は何をなすべきか、というテーマで問題提起をしていただきました。内容を簡単にご説明しますと、まず第一は共生と役割と題しまして、共生の意味合い、並びに共生が要請されている分野についてのお話をいただきました。二番目として、僧侶に求められていること、としまして、共生を踏まえての、僧侶の役割と働き、また、立正安国お題目結縁運動との関連について、お話をいただきました。その後、全員での討議に移ったわけですが、実は、この第三分科会を希望した方に、アンケートを事前にお願しておきました。そのアンケートの設問の内容は、まずその一が、社会の人々とお坊さんとの関わりについて、としまして一、お



坊さんは、社会の人々からどのような思われているか。二、お坊さんは、社会の人々に何ができるか、何をなすべきなのか。三、社会の人々は、お坊さんに何を求めているのか。この三項目が第一設問。その二として、今度は社会の人々と寺との関わりについてとして一、寺は社会からどのような思われているか。二、寺は社会の人々に何ができるか、何をなすべきか。三、社会の人々は寺に何を求めているのか、これらが第二の設問。そして三つ目に、寺離れ、宗教離れと言われていることについて、一、具体的にどのような実感を感じていらっしゃいますか。二、その原因は何だと考えていますか。三、僧侶に、どのような努力が必要ですか。という以上のような内容についての事前アンケートをさせていただきました。そのアンケートの結果を事前に四枚のプリントに箇条書きでまとめ、それをあらかじめ、参加の方にお配りしました。そして全体討議ですが、今最初に言いましたように、参加予定者が六十一名でしたので、より多くのご意見をお聞きするために、四つのグループに分けさせていただきました。ランダムに選んだ、一グループ十二、三人ずつに分かれ、各々に座長をおいて、四つのグループで討議を始めていただきました。討議の進め方としては、このアンケート結果のプリントを差し上げてあるのですから、この内容と、その日に聞いた講義や問題提起、対談などを踏まえて、あらためて事前アンケートの設問に対しての皆さんのご意見を、各グループで参加者全員からお聞きしました。ここでは事前アンケートの内容よりさらに広範囲な意見が出されました。そこでそれらのご意見を、その夜のうちに、箇条書きですけどもまとめさせていただきました。そして二日目にはこのアンケートの内容を更に深めるための討議を行おうという意見もあつたのですが、さらに一歩踏み出した段階のご意見をいただきたいということとなり、二日目の冒頭に座長の石原上人のほうから、討議のテーマについての説明をしていただきました。その内容はですね、まず一番目が、今後、現代社会とどのように関わり、将来に向けて貴方はどうあるべきですか、どうあるべきとお考えですか、ということ。二番目が、新たな宗門運動のために、貴方は何をすべきかとお考えですか。この二つのテーマについて、前日と同じ四つのグループで話し合いをしていただきました。参加者全員

からいろいろな意見が出されました。他の分科会の方との重複する意見もあるのですが、代表的な、複数の意見があった内容について紹介いたしますと、まず最初の、坊さんはどう思われているかという面では、やはり、プラスとマイナス両面、一緒にあると感じていて、自分の寺の檀家さんでも、信頼視している人もあれば、全然無視している人もあり、そのプラスマイナス両面が同時にあるということ。それとやはり、地域格差、世代格差、そういうものが大きく存在するという共通認識があるように思われました。今後どうしたら、ということに関しても、やはり、足元をまず固めるということと、宗教家ならではの言動というものが根底に必要ではないかという意見が多く出しました。

また二つ目の設問の、新たな宗門運動のために貴方はどうすべきと思えますかということには、宗門運動の具体的な方向がつかめていないためか、多種多様な意見が出ました。そこで私のグループでは、宗門運動に対して何かご要望がございますか、ということでもう一度、設問しなおしましたら、幾つかの意見を出していただきました。その中には、例えば地域格差とか、無住寺の対策、そういう、まあ今までもあった、宗門内の問題、課題についての対応をきちんとしていただきたい。また社会問題に対しての対応にしても、やはりいろいろ新たな問題が出てきているので、その統一的な対応の指針のようなものを出していただきたい、そして、それらを踏まえた、有効な事業を、考えていただきたいというような意見がありました。そして、今日の二日目の討議では、今ご紹介した設問をプリントして渡し、討議をしながら、ご意見を書いていたいただきましたので、それらは全部回収させていただきました。そして、今回話し合った内容を今後の宗門運動に生かす道を考えていただきたいというご意見がありましたので、これらの資料は後日整理をして、今後に生かすようにしたいと思います。以上、ご報告でございます。

**全体会議座長** はい、ありがとうございます。それではご質問をお受けします。ありませんでしょうか。何もない。

**司会** 座長さんのほうで、何か補足のことがあったらどうぞ。

**全体会議座長** はい、もし座長さんの中で、問題提起のこと、或いは記録のことでまだ不足のことがあれば、ご説明して報告しておきたいことがあれば、どうぞ。各分科会の方は特にないそうでございます。ご意見、或いはご感想でも結構です。いいですか。

**司会** 宗門運動のほうに反映を、と言われましたけども、第三分科会のほうでまとめていただけますか。『現代宗教研究』第四十一号原稿締切に間に合えば、挙げてまいりますけども。

**第三分科会座長** まだ十分に内容を精査しておりませんので、期待に応えられるような内容かどうか、まとめられるか、結果は出ておりませんので、一応、当たってはみたいと思います。

**司会** 十一月までをお願い致します。

**第三分科会座長** はい、分かりました。今、主任のほうから言われましたが、十一月ですか、報告書の締切は。

**司会** 十月一杯くらいでおねがします。

**第三分科会座長** 十月一杯、わかりました。

**司会** 反映しようと思えば。

**全体会議座長** 三分科会の中では、指針とか要望というのは、たぶん第三分科会だけだろうと思います。いいですか。特にご質問ご意見等がなければ、これで全体会議を終了したいと思います。昨日今日と引き続きまして、長時間ありがとうございました。

**司会** 今回の報告は、所報『現代宗教研究』のほうでまとめて致しますので、ご参考になさってください。このまま、閉会式に移ります。準備致しますので、少々お待ちください。